

特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査

表1 年度別受診者数

区 分	総 数	男 性	女 性
23 年 度	114 915	76 973	37 942
22 年 度	114 234	76 475	37 759
21 年 度	115 001	77 227	37 774

表2 特定健康診査契約別実施数

区 分	受診者	個 別 契 約		集 合 契 約	
		数	%	数	%
男	76 973	75 394	97.9	1 579	2.1
女	37 942	34 304	90.4	3 638	9.6
計	114 915	109 698	95.5	5 217	4.5

個別契約：医療保険者（健保）と個々の契約に基づき健診を実施したもの
集合契約：契約取りまとめ団体との契約に基づき健診を実施したもの

表3 特定健康診査保険者別実施数

区 分	受診者	全国健康保険協会		組合健康保険(※)		国民健康保険	
		数	%	数	%	数	%
男	76 973	11 236	14.6	64 269	83.5	1 468	1.9
女	37 942	6 398	16.9	29 008	76.4	2 536	6.7
計	114 915	17 634	15.3	93 277	81.2	4 004	3.5

※組合健康保険には共済組合も含む

表4 特定健康診査対象別実施数

区分	受 診 者		被 保 険 者				被 扶 養 者			
	計	40-64歳 65-74歳	計	%	40-64歳 65-74歳	%	計	%	40-64歳 65-74歳	%
男	76 973	71 475	76 919	99.9	71 438	99.9	54	0.1	37	0.1
		5 498			5 481				17	
女	37 942	34 752	33 710	88.8	31 082	89.4	4 232	11.2	3 670	10.6
		3 190			2 628				562	
計	114 915	106 227	110 629	96.3	102 520	96.5	4 286	3.7	3 707	3.5
		8 688			8 109				579	

表5 メタボリックシンドローム判定結果

区分	受 診 者		基 準 該 当				予 備 群 該 当				非 該 当			
	計	40-64歳 65-74歳	計	% ¹⁾	40-64歳 65-74歳	% ²⁾	計	% ¹⁾	40-64歳 65-74歳	% ²⁾	計	% ¹⁾	40-64歳 65-74歳	% ²⁾
男	76 973	71 475	15 277	19.8	14 062	19.7	12 081	15.7	11 265	15.8	49 587	64.4	46 121	64.5
		5 498			1 215				816				3 466	
女	37 942	34 752	1 617	4.3	1 400	4.0	1 503	4.0	1 369	3.9	34 763	91.6	31 928	91.9
		3 190			217				134				2 835	
計	114 915	106 227	16 894	14.7	15 462	14.6	13 584	11.8	12 634	11.9	84 350	73.4	78 049	73.5
		8 688			1 432				950				6 301	

1) 受診者合計に対するそれぞれの該当群合計の割合

2) 対象年齢群合計に対する該当群の割合

表6 階層化結果

区 分	受診者	積 極 的 支 援		動 機 づ け 支 援		情 報 提 供	
		数	%	数	%	数	%
男	71 475	13 174	18.4	6 138	8.6	52 151	73.0
女	34 752	1 146	3.3	2 115	6.1	31 468	90.6
計	106 227	14 320	13.5	8 253	7.8	83 619	78.7

※正規の階層化がされる受診者（40～64歳）に対し計上した。

特定保健指導

表1 特定保健指導支援形態別実施数（初回面接：2011年4月1日～2012年3月31日）

区 分	総 数	積 極 的 支 援					動 機 付 け 支 援			
		計	Aコース	Bコース	Cコース	集合契約	計	Eコース	Gコース	集合契約
男	652	385	0	113	257	15	267	194	49	24
女	69	11	0	9	0	2	58	43	0	15
計	721	396	0	122	257	17	325	237	49	39

表2 健診時面接と健診後階層化による特定保健指導実施数

表2-1 健診時面接時特定保健指導実施数

	契約団体数	情 報 提 供	動機付け支援
人間ドック	13	1 880	49
職 域 健 診	1	1 363	32
計	14	3 243	81

*情報提供には、情報提供と積極的支援への案内(導入)を含む

表2-2 健診後特定保健指導実施数

	契約団体数	動機付け支援	積極的支援
施 設 内	28	123	90
巡 回	8	202	306
計	36	325	396

保健指導サービスの品質管理に関する方針

神奈川県予防医学協会の定めた理念に基づいて、顧客の信頼が得られる質の高い保健指導の品質管理に関する方針を定める。

1. 総合健康支援機関として高質で真に価値あるサービスを創造していくために、保健指導の品質管理体制を確立する。
2. 高質な保健指導を目指し、その品質向上に努め、顧客の健康と信頼の確保に寄与する。
3. 総合健康支援機関として、高質な保健指導の普及に努め、広く社会に貢献する。

2009年8月27日 制定

(公財)神奈川県予防医学協会 保健指導品質管理委員会